

平成24年第1回多賀城市議会定例会会議録（第1号）

平成24年2月14日（火曜日）

◎出席議員（17名）

議長 板橋 恵一

1番 柳原 清 議員

2番 戸津川 晴美 議員

3番 江口 正夫 議員

4番 深谷 晃祐 議員

5番 伏谷 修一 議員

6番 米澤 まき子 議員

7番 金野 次男 議員

8番 藤原 益栄 議員

9番 佐藤 恵子 議員

10番 森 長一郎 議員

11番 松村 敬子 議員

12番 阿部 正幸 議員

13番 根本 朝栄 議員

15番 吉田 瑞生 議員

16番 昌浦 泰已 議員

17番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1名）

14番 雨森 修一 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一
総務課長 竹谷 敏和
会計管理者(兼)会計課長 永澤 雄一
教育委員会教育長 菊地 昭吾
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃
水道事業管理者 佐藤 敏夫
上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳
◎事務局出席職員職氏名
事務局長 伊藤 敏明
参事(兼)局長補佐 吉田 真美
主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開会

○議長（板橋恵一）

おはようございます。

本日より 2 月の定例議会、長期間にわたり審議いただきますので、きょうから慎重審議を
よろしくお願ひしたいと思ひます。

これより平成 24 年第 1 回多賀城市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において森長一郎議員及び松村敬
子議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（板橋恵一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 8 日までの 24 日間といたしたい
と思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 24 日間と決定いたしました。

○議長（板橋恵一）

この際、諸般の報告をいたします。

本日、14 番雨森修一議員から本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

以下、諸般の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。

この際、朗読は省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

日程第 3 施政方針

○議長（板橋恵一）

日程第 3、施政方針に入ります。

市長の登壇を許します。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

平成 24 年第 1 回多賀城市議会定例会に平成 24 年度一般会計予算案を初め各種特別会計等の予算案並びに諸案件を提案し御審議をいただくに当たり、所信の一端と施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 という国内観測史上最大の地震と、それによって誘発された大津波、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故と、まさに幾重にも重なり合った大災害でありました。本市においては、津波により地域の 3 分の 1 が浸水し、死者 188 名、半壊以上の住家被害が 5,335 世帯という甚大な被害をこうむりました。早いもので、あれから間もなく 1 年が経過しようとしております。発災直後から、国、県、自衛隊、警察、消防を初め全国の自治体やボランティアの方々からの御協力をいただき、また全国の皆様から義援金や支援物資、心温まる励ましなど物心両面において多大な御支援をいただき、深く感謝をしているところでございます。

大勢のとうとい命と平穏な暮らしを奪った大震災は、本市のまちや市民の皆様の心に深い傷を残しました。震災で犠牲になられた方々や今なお不自由な生活を余儀なくされている多くの方々のためにも、今本市が取り組むべき最大かつ最優先課題は震災からの一日も早い復旧・復興をなし遂げることにほかなりません。来る 3 月 11 日には追悼式をとり行い、この震災により犠牲となられた方々のみたまを供養するとともに、復興に向けて決意を新たに、災害に強い安全・安心なまちづくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

国においては、東日本大震災からの復興に向けて、昨年 6 月に復興基本法が制定され、復興対策本部や復興庁の設置など復興に向けた組織体制が整備されました。また、昨年 12 月には東日本大震災復興特別区域法が制定され、被災地の復興を加速するための規制・手続の緩和や税制・財政上の特例を講じられております。平成 23 年度では震災対応のため 4 度

にわたる補正予算が実施されるとともに、平成 24 年度予算においても震災復興に全力を挙げることをしております。

本市におきましては、市民の皆様と意見交換を重ね、昨年 12 月に震災からの復興に向けたまちづくりのビジョン・方針等を示した「多賀城市震災復興計画」を策定いたしました。この計画を実現するため、経営資源を集中し、市民の皆様との対話を通じて全市を挙げて取り組んでまいります。

一方、本市の長年の悲願がいよいよ実現に向けて動き出すという朗報もございました。三陸自動車道（仙塩道路）の 4 車線化と（仮称）多賀城インターチェンジ整備事業につきましては、来月から工事が着工される見通しとなりました。また、震災の影響で工事進捗におくれを生じていた JR 仙石線連続立体交差事業につきましては、4 月上旬に上下線とも高架形式に切りかわる段階に至っております。これに伴い、今まで懸念であった多賀城駅周辺の交通渋滞や市街地の分断が解消されることとなります。これらを復興の足がかりとして、史都・多賀城がより魅力あるまちとなるよう全力で邁進してまいります。

平成 24 年度市政運営の最優先課題は、震災からの復旧・復興であります。このため、多賀城市震災復興計画の復興ビジョン実現を目指し、次の 3 点を強力に推進してまいります。

一つ目は、生活再建と産業の再興です。安全で安心して生活を営むことができる居住地の確保や居住環境の向上を図るため、まずは災害公営住宅の整備に早急に取り組んでまいります。また、被災された方々が心身ともに安定した生活が送れるよう、健康不安の解消や生活再建のための支援、地域コミュニティに対する支援など、きめ細やかな支援を行ってまいります。

産業の再興につきましても、被災された方々の今後の生活を安定させる上で雇用の確保は必要不可欠であり、本市再生のためにも早急に取り組む必要があります。現在は緊急雇用制度や復旧事業により雇用の創出が図られていますが、一時的なものであり、抜本的な解決策とは言えません。したがって、市内に立地している企業の早期の再建・再興と立地企業の増加を目指し、工場地帯の都市インフラ整備や活動再開のための店舗・事務所確保、資金調達のための融資、中小企業等グループ施設等復旧整備補助制度の活用等、経営安定のためのきめ細やかな支援を行ってまいります。

二つ目は、災害に対応した安全・安心の確保です。市政運営の基本は、市民の生命・財産を守ることであり、安全・安心の確保が最も重要な課題であります。今後、津波を含むあらゆる自然災害に対応し安心して生活できる環境を実現するため、地域防災計画の見直しや津波ハザードマップの作成、総合治水対策、橋梁の耐震化、ライフライン等の整備について最優先で取り組んでまいります。さらに、仙台港臨港地区県道における防潮機能整備や砂押川など河川堤防における護岸強化につきましても、各関係機関へ強く要請してまいります。

三つ目は、震災経験の伝承とまちの魅力向上です。多賀城は、貞観 11 年（869 年）に大地震が発生し、建物や城壁が崩れ落ち、多賀城城下まで貞観の津波が押し寄せ、多くの被害を受けたことが日本三代実録に記されております。私は今後、減災対策を推進していく上

では、東日本大震災の経験を風化させることなく、今回の災害で得た教訓や知恵を後世に、そして世界に伝承・伝播していくことも使命の一つであると考えことから、過去の地震・津波の記録保存や地震・津波のメカニズムに関する学術調査、防災の教育研修、映像を活用した情報発信等の機能を有する施設の誘致を国に求めてまいります。

また、史都・多賀城として他に誇れる良好な歴史的環境がより一層向上するよう、歴史的風致維持向上計画推進事業を推進してまいります。

さらに、多賀城駅を中心とした中心市街地の整備は本市の復興と活性化を図る上で大きな事業効果が期待されることから、多賀城駅北側と南側の整備を一体的に進めるとともに、JR 仙石線の高架化や土地区画整理事業を推進いたします。

なお、復旧・復興事業には多大な財源を必要とすることから、国の補助制度や震災復興特別交付税、震災復興交付金、震災復興基金などを効果的に活用しながら事業を実施してまいります。そのうちの震災復興交付金事業については、平成 23 年度中に交付決定が採択される予定となっていることから、交付決定を受け次第、速やかに補正予算などで対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

平成 23 年度を初年度とする第五次多賀城市総合計画に定める将来都市像は、震災被害を受けた現在においても目指すべき方向性に変わりはありませんが、東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応を最優先とすることとしておりますことから、多賀城市震災復興計画と整合性を図りながら、その実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成 24 年度に取り組んでまいります主要な施策につきまして、第五次総合計画の施策体系に沿って御説明申し上げます。

一つ目の政策「安全で快適に暮らせるまち」では、だれもが安全を実感し、安心して快適に暮らせるまちを目指してまいります。

初めに、「災害対策の推進」でございますが、被災した道路の復旧に最優先で取り組むほか、震災の経験を踏まえ、避難所の見直しや津波避難ビルの選定、情報伝達手段の見直しなど早急に対策を検討し、地域防災計画の見直しを行います。

また、浸水対策につきましては、被災した雨水施設の復旧を早急に実施するとともに、津波ハザードマップの作成や浸水区域の排水機能を高めるための下水道事業全体計画の見直しや総合治水対策計画の策定を行います。さらに、雨水管渠及び雨水ポンプ場等の整備を進めるとともに、被災した仙台市雨水排水ポンプ場の早期復旧を求めてまいります。

次に、「防犯対策の推進」でございますが、将来的には交番に転用可能な警察官立寄所を JR 多賀城駅高架下に建設するための設計に着手いたします。

また、防犯街路灯に関しましては、環境に配慮した LED 照明灯等の普及促進を図ってまいります。

次に、「安全な消費生活の確保」でございますが、震災の影響により消費生活相談件数が増加傾向にあることから、安全・安心を実感できる豊かな生活を目指すため、多様化する消費生活に関する相談に対応するほか消費者被害の未然防止に向けての啓発に引き続き取り組

んでまいります。

次に、「交通安全対策の推進」でございますが、交通秩序の保持と交通事故の防止に努め、交通事故から子供や高齢者等を守るとともに交通規則や交通マナー遵守の意識向上を図る取り組みとして、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全指導や啓発活動を実施してまいります。

次に、「交通環境の充実」でございますが、交通結節点である多賀城駅を中心に、都市計画道路高崎大代線及び史都中央通り線道路改築事業を進めるとともに、西部地区においては都市計画道路新田南錦町線及び都市計画道路南宮北福室線の整備を継続してまいります。また、高橋跨線橋につきましては、車両の早期通行再開に向け復旧工事を進めるとともに、耐震補強工事を継続してまいります。

バス事業に関しましては、被災者や移動手段を持たない市民の生活交通を確保するため、地域交通ネットワークの再構築を進めてまいります。

次に、「市域の整備」でございますが、昨年12月6日、国から歴史的風致維持向上計画が認定されました。この計画に基づき、歴史的価値の高い特別史跡や建造物、歴史的風致等を次世代に継承するため、歴史文化資源を活用したまちづくりを推進してまいります。なお、平成24年度は、景観計画の策定や板倉等の調査・保存・活用事業に取り組んでまいります。

また、都市計画マスタープランの策定に関しましては、第五次多賀城市総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、まちづくりの目標、都市整備の方針及び地域別構想を明らかにしてまいります。

さらに、被災した公園の復旧を進めるとともに、中央公園の園路の整備を実施してまいります。

次に、「中心市街地の整備」でございますが、JR仙石線連続立体交差事業が4月上旬に上下線とも高架形式に切りかわることにより、4カ所の踏切が除却され、多賀城駅周辺の交通渋滞の解消が図られます。また、高架下の多目的利用につきましても、引き続き関係機関と事業調整を進めてまいります。

市街地再開発事業につきましては、事業計画の見直しを行い、施行認可に向け推進するとともに、史都・多賀城の歴史景観を生かした良質な市街地を形成するため、多賀城駅周辺地区区画整理事業を引き続き実施してまいります。

次に、「安全で安定した水の供給」でございますが、平成23年度に策定した「多賀城市水道ビジョン」に掲げた施策の推進を図るとともに、震災からの復旧・復興に向けて水道施設の更新、配水管耐震化整備事業、水道水放射能モニタリング事業等を継続的に取り組みながら、安全・安心の水の供給と健全経営の維持に努めてまいります。

二つ目の政策「元気で健やかに暮らせるまち」では、被災者を初め全市民の健康確保を目標に心のケアなど各種健康支援事業を行い、少子高齢化・人口減少社会の到来に対応した子育て支援の充実、社会保障制度の充実を図ってまいります。

初めに、「地域福祉」でございますが、今回の被災の教訓を地域福祉計画に生かし、「ともに支えあい

みんなが安心して暮らすまちづくり」を目指してまいります。

次に、「健康づくりの推進」でございますが、すべての市民が健康で明るく笑顔に満ちて元気に生活できるよう、各種健康診査、健康教育、健康相談等を実施し、市民一人一人の自主的な健康づくりの意識を高めてまいります。

被災者に対する健康支援につきましては、応急仮設住宅入居者を対象に健康相談や定期的な訪問活動を行っているところですが、平成 24 年度は民間借り上げ仮設住宅や被害程度が半壊以上の住宅に居住する被災者まで対象を拡大し、健康不安の解消に努めてまいります。

次に、「健康診査」では、疾病予防の観点から、一定の年齢になった方の乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診費用や次世代を担う子供たちに対する子宮頸がん等 3 ワクチン接種費用の全額助成を引き続き実施し、受診率の向上に努めてまいります。

また、高齢者の肺炎の発症及び重症化を抑制するため、平成 24 年度から高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を実施してまいります。

さらに、妊婦一般健康診査に対する助成につきましても引き続き実施し、定期的な受診により母親と胎児の健康管理の充実に取り組んでまいります。

次に、「子育て支援の充実」でございますが、平成 24 年度から西部地区に新設される 2 か所の私立保育園に対して運営費の助成を行うとともに、一時預かり保育や病後児保育、障害児保育を実施する私立保育園に引き続き助成を行い、安心して利用できる保育サービスの充実を図ってまいります。

家庭相談事業では、震災の影響により子供や女性を取り巻く環境が大きく変化していることから、子育て不安や離婚、ドメスティックバイオレンス、児童虐待などの家庭相談件数が急増しております。相談者の心の負担の軽減・解消に向けて関係機関との連携をさらに強化し、引き続き相談・支援体制の充実を図ってまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」でございますが、全国健康福祉祭、通称「ねんりんピック」、宮城・仙台大会が平成 24 年 10 月 13 日から 16 日まで開催されます。本市は将棋交流大会の会場となっておりますことから、運営費の補助を行うなど支援を行ってまいります。

また、震災により家に閉じこもりがちな在宅高齢者に対して通所による生活支援サービス「元気回復こもらない事業」を実施し、心身機能の向上を図るほか、「救急医療情報キット」を配布し、緊急時の不安解消を図ってまいります。

次に、「障害者福祉の推進」でございますが、障害者の自立に必要なサービスを提供するため、相談支援事業の強化を図り、民間事業者や市民活動団体、医療機関等と連携してまいります。

次に、「社会保障等の充実」でございますが、被災者の生活再建を図るため、各種相談や支援金支給などを行う生活再建支援事業や災害援護資金貸付事業、仮設住宅（プレハブ）管理

運営事業を継続して実施してまいります。

また、平成 24 年度を初年度とする「高齢者福祉計画・第 5 期多賀城市介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の円滑な運営と高齢者福祉の充実に取り組んでまいりますとともに、国民健康保被保険者の健康保持や疾病予防、早期発見、早期治療に努めるほか、引き続き脳検診助成事業も進めてまいります。

三つ目の政策「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」では、次世代を担う子供たちが心身ともに健全に育つ社会や歴史・文化に誇りを持てるまちづくりを実現してまいります。

初めに、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」でございますが、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、地域の教育力向上を図る取り組みとして「学校支援地域本部事業」を東豊中学校区で再開してまいります。

また、地域ボランティアとの学習やスポーツ活動を通して、子供たちが心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりのため行ってまいりました「放課後子ども教室」につきましては、今後も多賀城小学校、多賀城八幡小学校で継続して実施してまいります。

次に、「学校教育の充実」でございますが、小中学校や学校給食センターの災害復旧事業につきましては、学校の長期休業時期に復旧工事を実施してまいります。

また、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る一助として、学力の維持向上や生活習慣の着実な定着及び児童生徒、保護者の不安や悩みの軽減・解消を図る目的で特別支援教育支援員等さまざまな支援員・相談員等を配置しておりますが、引き続きその充実を努めてまいります。

さらに、学校給食につきましては、食を通じた地域の理解や生産者に対する感謝の心を育む食育の推進を図るため、引き続き地場産野菜の使用促進と本市農家生産米を 100%使用した米飯給食の提供を行ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」でございますが、文化センターの災害復旧工事が順調に推移し、目標どおり平成 24 年 4 月から通常運営できる見通しとなり、これに伴い、指定管理者が有する専門的なノウハウ、ネットワークを生かしたホール事業が開始されることとなります。良質な音楽は人々に感動をもたらす、被災者にとっても貴重な励ましになります。こうした音楽の力を指定管理者と共有していることから、すばらしい音楽芸術を市民にお届けできるものと期待しております。

また、市の主催事業として実施してまいりました「歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業 ゼロ歳児からのクラシック」につきましては、指定管理者が行う事業に移行し、新たな趣向での開催準備が進められております。

次に、「市民スポーツ社会の推進」でございますが、NPO 法人多賀城市民スポーツクラブとの協働により、市民だれもが楽しめる健康スポーツの普及・増進に努めてまいります。

次に、「文化財の保護と活用」でございますが、震災による家屋の解体、新築件数の増加が見込まれることから、埋蔵文化財包蔵地内の緊急発掘調査を実施してまいります。

また、第 3 次保存管理計画の策定が終了したことから、今後はこの計画に基づき、宮城県

と連携しながら、多賀城跡の保存・整備活用に努めてまいります。

四つ目の政策「環境を大切に作る心を育むまち」では、生活環境の向上のため、循環型社会の形成を進めるなど、環境への負荷が少ないまちを目指してまいります。また、災害廃棄物の処理につきましても、居住環境の回復を図るため、適切な処理を推進してまいります。初めに、「生活環境の保全」でございますが、本市の環境を守るため、自動車交通騒音測定調査や砂押川の水質分析調査等の環境調査を継続的にを行います。さらに、環境放射線量測定調査につきましては、測定箇所を市内全域に拡大し、環境の状況を把握するとともに測定結果を公表し、市民が安心して暮らせる快適な生活環境の確保に努めてまいります。

災害廃棄物の処理につきましては、収集した災害廃棄物を市内の仮置き場に 1 次仮置きした上で、さらに宮城県に処理委託している 2 次仮置き場へ搬出する予定となっております。次に、「資源循環型社会の形成」でございますが、廃棄物の減量及び再資源化が一層進むよう、今後とも市民や事業者を対象に廃棄物の排出抑制と資源のリサイクル等を呼びかけてまいります。

五つ目の政策「集い つながり 活気あふれるまち」では、農業の復興と中小企業者の経営安定、雇用の確保を図るとともに、企業進出への支援を行い、地域産業の活性化を目指してまいります。

初めに、「農業の振興」でございますが、農業の復興を図るため昨年 11 月の農業関係者で組織した多賀城市農業復興委員会が発足しました。平成 24 年度は、今後 10 年間の本市の農村活性化ビジョン、農業復興プランを内容とした「多賀城市農業復興計画」の策定を支援してまいります。

次に、「商工業の振興」でございますが、市内企業の経営安定と雇用機会の拡大を図るため、施設・設備が被災した事業者に対し、復旧のための支援金の交付や事業資金調達のための融資あっせん、保証料の補給を継続して行ってまいります。

また、企業の経営能力の向上を図るため、企業が行う人材育成事業に対し補助を行ってまいります。

さらに、被災した事業者の店舗・事務所等を確保するため、本市と中小企業基盤整備機構が共同で実施する仮設店舗等貸与事業につきましては、平成 23 年度内の完成に向けて仮設施設の建設準備を進めているところです。これにより、平成 24 年度から 24 の事業者が入居し、経営を再開する予定となっております。

また、商工業者の経営合理化や改善等に関して経営指導等を行う多賀城・七ヶ浜商工会及び商店街を主体的に活性化する事業に対して引き続き支援を行ってまいります。

さらに、生産組織づくりや地場産品の販路拡大に向けた情報・経験の蓄積等を図るため、地場産品出店事業「月の市」の運営費に対し補助を行うなどの支援を行ってまいります。

次に、「企業誘致の推進」でございますが、新たに本市で事業活動を展開しようとする起業者を支援するため、事務所の賃貸借料に対し補助を行ってまいります。

また、雇用機会の確保と市内復興産業の集積を図るため、復興特区法に定める課税特例を活

用し、設備投資に伴う法人税等の減免措置を講じるなど立地支援を図ってまいります。
次に、「観光の振興」でございますが、本市の持つ歴史資産を観光資源として活用するとともに、「2013 仙台・みやぎデスティネーションキャンペーン（笑顔咲くたび 伊達な旅）」に先駆け、関連する団体とプレキャンペーンを開催するなど、近隣市町村との連携を強化し、集客のアップを図ってまいります。

また、多賀城市観光協会の自立に向けた取り組みを支援してまいります。

六つ目の政策「心がかよう地域の絆を育むまち」では、津波被害のあった自治会・町内会のコミュニティー再生に関する支援や仮設住宅のコミュニティー形成、住民の自治力向上のための支援を行うとともに、豊かで魅力のあるまち、住みよいまちを実現するため、市民と行政とのパートナーシップを確立し、協働によるまちづくりを推進してまいります。

初めに、「地域コミュニティーの充実」でございますが、津波被害により住民が他の地域に転居するなどして自治活動が十分に行えない自治会・町内会に対し、自治活動再生に向けた事業を実施し、住民による主体的活動につなげるための支援を行ってまいります。

また、地域づくりに関する住民間の相互学習の促進と地域自治を担う人材の育成を図る「多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト事業」につきましては、大代地区をモデルとして、地域自治力向上に向けたさまざまな取り組みを行ってまいります。

さらに、地区集会所の耐震改修や修繕等に対し、費用の助成を継続して実施してまいります。
次に、「市民活動の充実」でございますが、市民参画によるまちづくりと多様な主体との協働を推進するため、今後とも地域経営アドバイザーに助言をいただくとともに、市民活動サポートセンターの機能を効果的に活用しながら、市民の自主・自発的な活動を支援してまいります。

次に、「開かれた市政の推進」でございますが、年々市民が必要とする情報が多様化するとともに、震災関連の申請手続など、広報誌やホームページの情報量が増加しております。市政情報や地域情報をわかりやすく発信するため、これまで以上に創意工夫に努めてまいります。

七つ目の政策「理解と信頼で進める自律したまち」では、目まぐるしく変化する社会環境と多様化する行政課題に迅速・適切に対応できる組織の構築と人材の育成に努め、適正な事務の執行と市民サービスの向上を目指してまいります。

初めに、「適正な事務の執行とサービスの提供」でございますが、行政に対する市民の期待にこたえるため、透明性・公平性を確保しながら適切・迅速に事務処理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「組織・人事マネジメント」でございますが、復旧・復興関連の膨大な事業量の執行に当たっては大幅な人員不足が見込まれるため、地方自治法に基づく他自治体からの災害復旧派遣職員の受け入れを行ってまいります。

復旧・復興期にあっても質の高い行政サービスの提供と市民主役のまちづくりを展開していくためには、職員一人一人が地域の実情を現地現場主義の姿勢で敏感にとらえるとともに

に、その能力を最大限に発揮していく必要があります。平成 24 年度も業務繁忙状態が続くと思われませんが、職員のメンタルヘルスケアや安全衛生に配慮しながら人材育成を図ってまいります。

また、震災復興計画に掲げた復興将来像の実現に向け、被災者の生活再建や復旧・復興事業を効果的・効率的に進めるため、4 月に組織改編を実施いたします。改編内容は、仮設住宅対応業務や生活再建相談業務等支援業務の一元化を図るため、社会福祉課内に「生活再建支援室」を、道路・公園・災害公営住宅に係る復興事業の計画・設計及び災害復旧復興工事を推進するため建設部に「復興建設課」を新設いたします。

さらに、担当部署を明確にするため、市長公室プロジェクト推進担当を廃止し、市街地活性化業務を多賀城駅周辺整備課へ、企業支援に係る業務を商工観光課へ移管するなどしてまいります。

次に、「効果的・効率的な行財政経営の推進」でございますが、行政経営の基本システムである行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価の再構築を進め、効果的で効率的な行政運営の基盤づくりに取り組んでまいります。

また、復旧・復興事業には多大な「ヒト・モノ・カネ」が必要となることから、さらなる事務事業の選択と集中、自主財源の確保などに取り組んでまいります。

平成 24 年度の予算編成については、東日本大震災からの復旧・復興事業分とそれ以外の通常収支分に区分して行っております。

復旧・復興事業には多大な財源を必要としますが、今回のような未曾有の大惨事に対しては、一自治体の自力だけでは到底対応できるものではありません。震災復興交付金、震災復興特別交付税など国の財政支援を最大限に活用するとともに、全国からお寄せいただいている寄附金、応援物資などを効果的に活用させていただき、復旧・復興に向けての糧とさせていただきたいと考えております。

また、平成 24 年度の通常収支分については、東日本大震災の影響により自主財源の基幹となる市税収入が約 24 億円減少するものと見込んでおります。国の震災復興特別交付税などによる補てんが一定程度見込まれるものの、この大きな歳入の欠陥は、現在のところ、国等の支援により完全に補えるものではないものと考えています。一方、歳出についても、事業の見直しなどにより可能な範囲での縮減を図っておりますが、義務的経費、これに準じる経費などの削減までは困難なため、財源不足を解消するまでには至っておりません。

このようなことから、平成 24 年度における財源不足に対しては平成 23 年度と一体的に対応することとしており、各種基金の積極的な活用による財政調整基金の積み戻しや各種基金の再編等による財源の確保を行うこととしております。また、このことにより、公債費などの将来負担や国等の財政支援のない単独での復旧・復興事業などの財源もあわせて確保することとしております。

このように、本市財政は大変厳しい状況下にあります。従前から行っている財源確保に関する取り組みに加えて、被災施設に係る市債の繰り上げ償還による公債費負担の縮減、復興

支援・住宅エコポイントに係る寄附の登録など、さまざまな収支改善につながる取り組みを行い、可能な限り通常事業を実施するとともに、復旧・復興への歩みを緩めることのないよう安定的な財政運営に努めてまいります。

さて、このたび提案する平成 24 年度当初予算の規模は、一般会計 237 億円、特別会計の総計では 152 億 6,000 万円となっております。その内訳は、国民健康保険特別会計 61 億 4,300 万円、後期高齢者医療特別会計 4 億 8,500 万円、介護保険特別会計 30 億 7,600 万円、下水道事業特別会計 55 億 5,600 万円となっております。水道事業会計 22 億 4,800 万円。全会計の総額では 412 億 800 万円となり、前年度当初予算と比較して、一般会計では約 19.0%の増、特別会計では約 19.1%の増、水道事業会計では約 4.7%の減となっております。

そのうち一般会計当初予算につきましては、復旧・復興事業に要する費用を含むため過去最大の規模となっておりますが、震災復興交付金事業の歳費が決定されていないことから未計上であるため、実質的にはさらに大きな規模となるものです。

以上、平成 24 年度に臨むに当たっての私の所信の一端を述べさせていただきました。

この震災を契機に全国からさまざまな御支援をいただきました。こうしたお力添えにより、スイセンやハギ、桜、あるいは街路樹を植えるプロジェクトが実施されたり、音楽の力を感じていただく市民音楽祭、市民みずからが企画した「万葉復興まつり」、多賀城・七ヶ浜商工会主催の「大復興まつり」に数多くの市民が参画するなど、行政ばかりでなく、このまちを支えていこうとする多賀城市民の熱い思いを目にすることができました。

復興への道のりは大変な困難が予想されます。しかしながら、私は、多賀城市 6 万 1,000 人市民、企業、行政がともに復興に向けて総力を結集すれば、必ずや元気で活力のある、そして笑顔あふれるまちに再生するものと確信しております。

新年度の一陽来復を願い、復興実現に向けて果敢に取り組んでまいる所存でありますので、さらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、マスコミで既に報道されておりますが、先日、山王市営住宅跡地応急仮設住宅でひとり暮らしの方が亡くなりました。詳細については現在調査中でございます。

また、行政報告につきましては冊子として皆様のお手元にお配りしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で施政方針を終了させていただきます。

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 2 月 15 日は、休会といたします。

来る 2 月 16 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午前 10 時 48 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 24 年 2 月 14 日

議 長 板 橋 恵 一

署名議員 森 長一郎

同 松 村 敬 子